

産業保健研修会のご案内

参加
無料

医療機関における放射線障害防止

～ 令和2年の電離放射線障害防止規則の改正 ～

日時

令和5年9月11日（月）13:30～15:00

講師

長野労働局 労働基準部 健康安全課

担当官

帝京大学 医療技術学部 診療放射線学科

富田 博信 氏

内容

2020年の法令改正により、放射線業務従事者が眼の水晶体に受ける等価線量の限度を、1年間につき150mSvから50mSvに引き下げるとともに、5年間につき100mSvの被ばく限度が追加され、経過措置も段階的にその期限を迎えています。法令改正を含め、医療機関での放射線防止対策について説明します。

その他

研修方式：オンライン研修（Zoom）

※富田先生の講義については事前に収録した動画をご覧ください。形になります。

受講対象者：興味ある方はどなたでも



お申し込み
お問い合わせ

当センターホームページより9月3日までにお申し込みください。
お申込者には開催日1週間前に案内メール(参加URL等)を送信します。

独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター
TEL:026-225-8533 URL:<https://www.naganos.johas.go.jp>

長野産業保健総合支援センター

